

ごみ減量化の新たな取組の実施状況

1 食品ロスモニターの実施

(1) 概要

食品ロス削減の意識啓発を図るため、次世代を担う子どもたちや家庭の食品管理を行っている主婦層を対象として、食品ロスの発生を記録する食品ロスダイアリーを実施する。

(2) 実施内容

青森市ごみ問題対策市民会議のサークルブロックに所属する6団体から協力者を募り、協力者へ食品ロスダイアリーを配布し、記入いただき、実施後、清掃管理課で回収する。



対象者	青森市ごみ問題対策市民会議サークルブロック 以下の6団体から約50名 青森市婦人団体連絡協議会、生活協同組合コープあおもり、青森生活学校連絡会、 青森市消費者の会、青森市老人クラブ連合会、青森市アメニティ事業協同組合
実施期間	2週間（令和2年10月18日(日)～10月31日(土)の食品ロス削減月間中） ※現在、各団体からの提出を受付中。

※市内小学生を対象とした実施は教育委員会事務局と調整中。

2 スプレー缶は穴を開けないで排出する方法へ変更

(1) 概要

穴あけ作業による家庭での事故防止や、ごみ収集車及び青森市清掃工場での火災の発生や事故の防止等の理由から、新たに青森市清掃工場内にスプレー缶類破碎処理装置を設置し、令和2年4月1日以降、青森地区において家庭から燃えないごみとしてスプレー缶等を出す場合は、「中身を使い切った上で、穴をあけないで回収容器へ入れる」方法に変更した。

(2) 周知方法

広報あおもりや市ホームページ、清掃ごよみ、青森市ごみ問題対策市民会議の会報誌である「会報せいそう」へ掲載したほか、ごみ収集場所へスプレー缶等の出し方を変更する旨のポスターを掲示し、町会及び収集運搬業者に対し周知を図った。

【配付町会：青森地区内の収集場所を管理している

全町会（367町会）及び自治会（78自治会） 計445件】



3 小型充電式電池の可燃ごみ等への混入防止 ポスターの収集場所への掲示

(1) 概要

全国的にリチウムイオン電池等が原因で、ごみ収集車及び清掃工場等での火災が急増しており、令和2年5月25日に発生した青森市清掃工場の火災の原因についてもリチウムイオン電池が原因と推定された。



(2) 周知方法

小型充電式電池は収集場所へ出せないことについて広報あおもりや会報せいそうに複数回掲載するとともに、収集場所へ掲示するポスターを作成し、各町会に配付し、周知を図った。

【ポスター掲示収集場所数 (R2.10月末現在) : 1,793 か所

※青森地区の収集場所数 (3,216 か所) の 55.7%】

4 拡散検査の拡充及び不適正排出事業者への訪問指導

(1) 概要

青森市清掃工場において、ごみの搬入車両が産業廃棄物や市で処理できないごみ、更には再資源化可能な古紙類が混入していないかなどを確認する拡散検査を実施している。

この拡散検査の実施により、産業廃棄物等の混入が確認された場合には、持ち帰りの指示のほか、搬入車両の運転手等に指導するとともに、必要に応じて、ごみの排出事業者及びごみの収集運搬事業者を訪問し、直接指導することとしている。

今年度からは、事業系一般廃棄物の減量化及び資源化を図るため、実施回数を月6回から月8回に拡充して実施している。

(2) 実施体制

①毎週2回実施

②1回当たり、ごみ収集許可車両又は自己搬入車両のうち4台を検査

(3) 実施状況、検査結果

今年度4月から10月までの実施分では、直接事業者を訪問しなければならないような、不適正な事案は発生していない。

		4～10月合計
実施日		53日
検査車両	家庭系	93台
	事業系	110台
	計	203台
調査結果	適正	159台(78%)
	ほぼ適正	12台(6%)
	啓発育成	32台(16%)
	不適正	0台(0%)